【表紙】

【提出書類】	**臨時報告書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	**2019年６月３日**
【発行者名】	**アクティビア・プロパティーズ投資法人**
【代表者の役職氏名】	**執行役員　村山　和幸**
【本店の所在の場所】	**東京都港区南青山一丁目１番１号**
【事務連絡者氏名】	**東急不動産リート・マネジメント株式会社 アクティビア運用本部　運用戦略部長　村山　和幸**
【連絡場所】	**東京都港区南青山一丁目１番１号**
【電話番号】	03-6804-5671
【縦覧に供する場所】	**株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）**

１【提出理由】

本投資法人は、2019年６月１日付にて、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動があったため、金融商品取引法第24条の５第４項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第１項及び同条第２項第２号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

①　名称（特定関係法人）
合同会社スペードハウス
東京都中央区日本橋一丁目４番１号日本橋一丁目ビルディング

②　資本金の額
１百万円（2019年３月31日現在）

③　関係業務の概要
本投資法人の保有資産の一部の前信託受益者です。

（２）異動の理由及びその年月日

①　異動の理由

2019年５月期（2018年12月１日～2019年５月31日）の末日から過去３年間において、合同会社スペードハウスとの間で本投資法人が不動産等（不動産、不動産の賃借権又は地上権をいいます。以下同じです。）を信託する信託の受益権（以下「不動産等信託受益権」といいます。）の取得の対価として支払いを行った金額の合計額は、同期間中に本投資法人が不動産等及び不動産等信託受益権の取得及び譲渡の対価として支払い、又は受領した金額の合計額の20%以上に相当するものとなったため、合同会社スペードハウスは、2019年６月１日付で、特定関係法人（金融商品取引法施行令第29条の３第３項第２号に掲げる取引を行った法人）に該当することとなりました。

②　異動の年月日
2019年６月１日